

# 市議会だより なかま

第133号平成22年2月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



中間市生涯学習センター

平成二十一年十二月定例会は、十一月三十日に開会され、十七日間の会期で十二月十六日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算及び条例改正、人事案件など十九件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、意見書案四件が可決され、意見書案一件が否決されました。

次の定例会は、3月1日から開催されます。

議員の一般質問は、3月3日10時から行います。  
委員会の一般傍聴も行っています。

**市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。**

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

### 常任委員会の

### 審査から

各常任委員会では、十二月定例会で

付託された補正予算及び条例改正など

九議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。

## 平成二十一年度 補正予算

### 総務委員会

#### 一般会計

歳入では、本年度の普通交付税が確定に伴い減額されています。

歳出では、職員人件費で、退職者の補充抑制及び人事院勧告に準じた給与引下げにより、一億七千万円が減額されています。

総務費の一般管理費では、一千七百万円が増額されています。この主なものは、旧恩給組合追加共済費の不足分となっています。消防費では、災害対策費九百万円が増額されています。

内容としては、全国瞬時警報システムの整備に要する委託料で、このシステム

設置により、消防庁から気象警報や弾道ミサイル情報といった緊急情報が通信衛星を経由して市庁舎の受信機に送信され、市内二十箇所のコミュニティ無線から音声発信されることになります。

賛成多数で可決しました。

### 市民文教委員会

#### 一般会計

歳出では、諸費に、市税過年度還付金六百五十万円が増額されています。これは法人市民税額が予定納税額より、決算後の確定税額が下回ったことにより還付するものです。

賦課徴収費では、百三十万円が増額されています。

これは、徴収事務に要する委託料で、システムの改修により、税金等が全ての金融機関で納入可能となります。

学校管理費では、小学校管理運営に要する経費二百二十万円が増額されています。これは、各小学校の消防設備修繕、給食室トイレ内手洗設置等の緊急修繕に要する経費です。

教育振興費では、要保護及び準用保護対象者の増加により、小学校三百万円、中学校二百万円が扶助費として増額されています。

賛成多数で可決しました。

### 人事紹介

十二月定例会で、任期満了に伴う固定資産評価

審査委員会委員の選任及び教育委員会委員の任命に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

今 井 昇

教育委員会委員

迫 本 義 男

## 議員提出議案

### 可決したものの

住宅用太陽光発電システムへの補助制度を求める意見書  
子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

### 否決したものの

子どもの医療費のさらなる軽減と医療費助成実施を理由とする国民健康保険に係る国庫負担金の減額措置廃止を求める意見書

## 市長提出議案

### 可決した主なもの

中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

遠賀・中間地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について



# 保健福祉委員会

## 一般会計

歳出では、民生費の社会福祉費で、障害者自立支援給付費千七百三十万円が増額されています。児童福祉費では、児童センターリンク移転工事に要する経費八千九百六十万円が増額され、国から執行が停止された子育て応援特別手当に要する経費四千八十万円が減額されています。生活保護費では、母子加算の復活に伴う生活扶助費など扶助費五千八百八十万円が増額されています。

## 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の歳出では、職員人件費三百五十万円が減額され、啓発パンフレット作成費用として二百二十万円が増額されています。

歳入では、歳出補正に伴う職員給与と等繰入金三百五十万円が減額され、介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金二百二十万円が増額されています。

賛成多数で可決しました。

衛生費の保健衛生費では、新型インフルエンザ対策として、低所得者の予防接種を無料とする補助金二千五百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、諸拠出金等の確定に伴い、老人保健拠出金四千七百五十万円、後期高齢者支援金等千三百万円、介護納付金千二百九十万円が減額されています。

歳入では、国民健康保険

税一億六千三百万円、療養給付費交付金五千九百六十万円が減額され、前期高齢者交付金一億四千百万円、歳入欠かん補填収入千四百四十万円が増額されています。

## 建設上下水道委員会

歳出では、道路橋りょう費の道路維持費で、道路補修や側溝の浚渫、改良等の工事費七百五十万円が増額され、道路新設改良費では、二夕股・東中牟田線道路改良工事百万円が増額されています。

都市計画費の都市計画総務費では、公共下水道事業特別会計繰出金の確定に伴い二千七百二十万円が減額されています。

賛成多数で可決しました。

後期高齢者医療特別会計

今回の補正の主なものは、出納整理期間である四月及び五月に収納された後期高齢者医療保険料の受け入れに係る会計年度が、福岡県後期高齢者広域連合と市町村とで異なるため生じたものとなっています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金千六百六十

万円が増額されています。

歳入では、一般会計繰入金五十万円を減額し、償還金及び還付加算金三十万円、繰越金千八百八十万円が増額されています。

## 水道事業会計

西部浄水場更新計画に伴う高度浄水処理方式の有効性を実証するために実験調査業務を委託し、本年度未までの予定で実験を開始しています。実験調査期間を二十二年九月まで延長することに伴い、本委託業務を二ヶ年事業とするため、二十二年度に二千八百九十万円を追加し、総額五千六百九十万円の継続費として計上するものです。

賛成多数で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳出では、人事異動及び給与改定により、人件費一千五百二十万円が減額され、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金一千六百万円が増額され、一般会計繰入金二千七百二十万円が減額されています。

## 水道事業会計

西部浄水場更新計画に伴う高度浄水処理方式の有効性を実証するために実験調査業務を委託し、本年度未までの予定で実験を開始しています。実験調査期間を二十二年九月まで延長することに伴い、本委託業務を二ヶ年事業とするため、二十二年度に二千八百九十万円を追加し、総額五千六百九十万円の継続費として計上するものです。

賛成多数で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳出では、人事異動及び給与改定により、人件費一千五百二十万円が減額され、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加により、受益者負担金報償費四百万円が増額されています。

が拡大されたことに伴い、控除の対象に社会福祉法人及び学校法人等に対する寄付金を追加するものです。

## 公の施設の指定管理者の指定について

中間市生涯学習センターの指定管理者の期間満了に伴い公募を行ったところ、四つの事業者等から申請があり、審査の結果、株式会社西日本医療福祉総合センターが選定されました。

指定期間は二十二年四月一日から二十五年三月三十一日となっています。

賛成多数で可決しました。

保健福祉委員会

中間市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、乳幼児医療の対象年齢を小学校入学前までから小学三年生相当の年齢まで引き上げるものです。

また、条例名を中間市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例に改め、条例の施行日を平成二十二年四月一日とするものです。

全員賛成で可決しました。

# 条例 その他

## 市民文教委員会

中間市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が公布され、個人住民税の寄付金控除の対象

# 市政に問

### 市庁舎移転の考えについて

【草場満彦議員】

市の本庁舎は、昭和四十三年に建設されて、既に四十年が経過しています。その間、市庁舎のある中間地区は商店街を中心として、閉店が相次ぎ活気を失っているのが現状です。一方、蓮花寺地区には、各種店舗が出店し、中央公民館やなかまハーモニホールなど公共施設も集積するなど市の中心として発展を遂げています。

現在、全国的には、無秩序に広がる都市郊外化を抑制するとともに、高齢者も歩いて暮らせ、安全で環境にやさしい効率的なまちづくりを進めるために、コンパクトシティという考え方が見直されています。このことから既に都市機能の大部分が集積しており、交通の利便性も良い御館通谷

12月2日(水)

の本会議で8名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

議員	植本	種実
議員	中尾	淳子
議員	安田	明彦
議員	草場	木下
議員	青宮	掛田
議員	中家	多恵子
議員		るみ子
議員		寛子
議員		美彦
議員		孝子
議員		多恵子

線沿いに市庁舎を移転し、JR中間駅前を本市の顔としていくことについて見解を伺います。



市長 市庁舎本館は、昭和四十三年に建築され、また、市庁舎別館は、平成七年の建築となっており、本館は平成五年に大規模改修を行いました。耐震改修対象建築物となっております。

### 市職員の名札着用について

【植本種実議員】

勤務時間中に名札を付けていない職員が見受けられるとの市民の声があります

この耐震改修については、現在、小中学校の耐震化工事を年次的に進めており、また、大規模改修から十六年しか経過していないことから、平成二十一年度末の起債残高も約一億四千万円あり、当面は他の公共施設の耐震化を優先的に考えています。

### 「不適切な組合活動」の新聞報道について

【中家多恵子議員】

総務省による「職員団体・労働組合に係る職務専念義務の免除等に関する調査」が行われました。調査結果は県内「十三市町で不適切な組合活動」があつて

が、名札着用の周知はどのようになされていますか。また、名札は大きく分かりやすいものにするべきではありませんか。市長 職員の名札は、従来から正規職員、臨時職員を問わず全職員が着用するよう周知してきているが、今後、同様の指摘を受けることのないよう、全職員に対して着用の徹底に努めたいと考えています。

### しかしながら、この取り扱いが、本来対象とならない組合活動での有給休暇を認めると指摘され、同様の取り扱いをしている県内八市町の団体の一つとして新聞記事に本市が掲載されたことは、非常に残念なことだと考えています。

現在、組合に対し過去の慣例を改め、新たな制度構築のための申入れを行っています。今後とも適正な制度の執行に努める考えです。

が、名札着用の周知はどのようになされていますか。また、名札は大きく分かりやすいものにするべきではありませんか。市長 職員の名札は、従来から正規職員、臨時職員を問わず全職員が着用するよう周知してきているが、今後、同様の指摘を受けることのないよう、全職員に対して着用の徹底に努めたいと考えています。

また、現在の名札は、規格品のものを使用しており、相応の効果が得られているものと考えているが、文字を大きくするなど、さらに判りやすいものになるよう工夫していく考えです。

しかしながら、この取り扱いが、本来対象とならない組合活動での有給休暇を認めると指摘され、同様の取り扱いをしている県内八市町の団体の一つとして新聞記事に本市が掲載されたことは、非常に残念なことだと考えています。

現在、組合に対し過去の慣例を改め、新たな制度構築のための申入れを行っています。今後とも適正な制度の執行に努める考えです。



入札制度の改善について

【宮下真議員】

試行的に行うとした条件付一般競争入札は、何件実施され、その評価はどうであったのか、また一般競争入札は他自治体では既に実施されている。本市でも速やかに実施すべきではないか。

市長 下水道工事二件を対象とし、八月に告示を行い、九月二十四日に入札を行なっていました。各々八社ずつの応募があり、落札率は、それぞれ九十二・五%、九十三・一八%となっています。

今回の試行における評価としては、入札の告示日から入札日まで、四十六日を要したことから、事務等の見直しなどにより、所要日数の短縮を図ることが必要であると考えています。

また、落札率については、指名競争と比較して、幾分低下しています。

今後は、さらに入札参加の門戸を広げ、入札の透明性及び公平性の確保が図れるよう、一般競争入札の導入に向けて、慎重に進めたいと考えています。

情報公開と市民参加のまちづくりについて

【中家多恵子議員】

中間市附属機関等の設置及び運営基準に関する要綱が十八年四月から施行されています。審議会は、地方自治法第二〇二条の三で定められ、市長が方針を決定する際の判断材料を提供する極めて重要な機関です。



審議会等は何れくらい設置されているのか。

公募委員が入る委員会はいくつあるのか。

審議会等に係る報酬などの合計はどのくらいか。

市では女性の委員の登用を概ね四十%としておられるが現状は。

市議会議員は、法令に定める場合を除き、原則として選任しないものとしていますが現状は。

審議会等の運営は、透明性が高く、開かれた運営を目指し、公開や情報提供に努めなければならぬが状況は。

市長 四十四機関で、委員数は延べ五百六十八名で構成されています。

五機関で、十四名の公募委員が選任されています。

二十年度の決算額で、千五百五十万五千円です。

四十四機関のうち三十六機関で登用されており、女性委員の登用割合は二十六・九%です。

十の審議会等で延べ二十四名の議員が選任されています。市議会議員の専門的知識や市民の代表としての幅広い意見などを勧案すること、審議会等では欠くことのできない存在であると考えています。

原則公開とし、個人情報に係る場合は、例外的に非公開としています。

中間市高齢者総合保健福祉計画について

【安田明美議員】

十二年の介護保険制度の施行後、三年を一期として高齢者総合保健福祉計画を策定し、これに基づき高齢者の保健福祉関連施策が実施されていると思います。

この中の介護保険事業計画についてお尋ねする。

介護老人福祉施設では、「入所待機者は多く」とあります。実態として、どれくらいの待機者がいるのか。

共同生活介護、小規模多機能型もあると思います。が、三カ年で三十床の計画では、施設は充足しないのでは。



市長 七月末で百四十六人の待機者がおられます。

本年度から第四期高齢者総合保健福祉計画に基づき

事業を行っているが、本計画では、介護老人福祉施設のほかに、二十三年度までに地域密着型施設として、認知症対応型共同生活介護事業所を二箇所、また、小規模多機能型居宅介護事業所を一箇所設置する予定で、これら二つの施設を合わせ、合計で四十三人の受け入れが可能となる予定です。

ご指摘のとおり、数字的には介護老人福祉施設の入所待機者すべてを受け入れることはできないが、介護老人福祉施設は、地域密着型施設とは違って、市外にある施設にも入所できることから、三十床の増床と地域密着型介護事業所とを複合的に組み合わせることで、入居待機者の解消に繋がるものと思われれます。

いずれにしても、急激な施設の建設や増床は、介護給付費の増加やひいては、介護保険料の上昇に繋がるものであり、慎重に検討すべきものであるとの高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会の意見を踏まえ、計画を策定したもので、今後この計画に基づき事業を遂行していく考えです。

小中学校への学習支援ティーチャーの配置について

【中尾淳子議員】

次代を担う子ども達のために、教育環境の充実に取り組むことが大変重要だと考えます。そのためには、小中学校に学習支援ティーチャーを配置し、複数講師によるティームティーチングを通しての学力の向上を目指すことが必要だと思えます。この施策により、子ども達へのきめ細かな学習指導、生活指導ができ、学力の向上が期待できるので



教育長 ティームティーチング授業については、市内各小中学校に一名または二

名ずつ指導方法工夫改善教員という名称で配置されており、その先生方が中心となり、各教室での授業がより効果的に行われるよう可能な限り、複数教師による指導体制が整えられるよう取り組んでいます。

また、市の予算でゲストティーチャー派遣事業という地域人材派遣の取り組みを行っています。ゲストティーチャーというのは、地域の方で、専門性のある特技をお持ちの方を学校に招き、ティームティーチングとして授業の一部を支援していただくというものです。

さらに、小学校には、学習サポーター制度を取り入れていきます。学習サポーター制度とは、近隣の大学生を学習ボランティアとして学校で活用するというものです。

課題としては、大学生によるボランティアであり、学習サポーター、ゲストティーチャー共に、指導内容が限られ、回数、時間数としては、決して十分であるとはいえない実態があります。

したがって、定期的に、

また、より専門的に指導できる教師との複数配置の体制づくりを行うという点からも、学習支援ティーチャーの配置については、今後とも検討したいと考えています。

全国いつせい学力テストについて

【青木孝子議員】

全国いつせい学力テストは競争の弊害が激化し、多くの教師や保護者、学者が反対するなか、来年は現行の全員調査から四十%の抽出調査への変更が打ち出されました。学力テストを実施すると、学校の序列化を招き、子どもと先生をますます競争と点数主義に追い込んでいくことになるのではないかと。

教育長 全国学力・学習状況調査の趣旨は、一つ目は、

各地域の児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。二つ目は、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係で自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図

るとともに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。三つ目は、各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てることです。

このことから、各小中学校の児童生徒の教育課程における学習の定着状況や学習する上での学習環境・生活環境を把握するもので、小中学校が学習指導の改善・充実を図り、児童生徒の学力向上に役立てるものです。

また、本市では成績結果を公表していませんので、子どもと先生を競争と点数主義に追い込んでいくことにはならないものと考えています。

学校給食について

【植本種實議員】

底井野小学校で、給食の調理業務等が民間委託されて半年以上になります。現状と今後の方針をお尋ねします。また、他の小学校についてはどのようなお考えですか。

さらに、市長の「私の約

束」には「中学校の給食実施を検討します」とありますが、今後の計画はどのようになっていますか。

教育長 民間委託に伴い、給食提供に対して、保護者への理解を図るために、本年四月から、学校長、学校栄養職員、PTA代表、受託事業者の代表及び現場調理員そして教育委員会とで構成する底井野小学校給食連絡協議会を設置しています。

この協議会は、毎月一回程度開催し、調理方法、衛生関係、人的配置、学校行事との連携などを議題として協議を行い、相互理解を深めています。

また、底井野小学校の給食を評価するため、学校給食モデル事業評価委員会を設置しています。

他の小学校については、現在、民間委託の検証を行っていることから、その結論を待つて、今後の方向性を整理したいと考えています。

中学校給食実施の検討については、市長公約であることから、来年度に委員会を設置して検討したいと考えています。



新型インフルエンザ対策について

【植本種實議員】

新型インフルエンザが流行しています。今後患者の増加が予想されますが、どのような対策を考えていますか。

市長 国、県からの通知をもとに、本市の対応としては、新型インフルエンザ対策室を設置し、各課の市民への取り組みについて情報交換に努めるとともに、市民への相談窓口の設置及び周知を行っています。また、広報、ホームページ、パンフレット等で市民への啓発活動、緊急配布用のマスクの備蓄を行っています。さらに、学年、学級閉鎖については、ホームページで随時、最新情報を掲載しています。

小中学校への聴講生制度の導入について

【中尾淳子議員】

聴講生制度は、自治体が主体となって行っている

ころは少ないのが現状ですが、高齢者や再教育を受けたい人などに生涯学習の機会を提供し、また、開かれた学校づくりを目指すうえで、利点も多いのではないかと思います。

さらに教師以外の大人が教室にいることにより、生徒の授業中の学習態度が落ち着き、効果的な学習環境を提供するとともに、教師の授業力向上も期待されます。

教育長 聴講生制度の導入については、一つ目に、現在の事業や学校の取組みで、また、日常的に授業を公開しており、聴講生制度の導入についての狙いを包括していること。二つ目に、小中学校の授業内容で、聴講生が満足できるものとなるか疑問が残ること。三つ目は、聴講生に事故があったときの対応等に課題があること等を考慮し、もうしばらく、先進地の実践の様子を学んでいきながら、現行の市の事業の見直しを行っていきたいと考えています。

聴講生制度も軌道に乗ると幅広い意味で意義深いものがあると思いますので、

将来的な展望をもって検討したいと考えています。

若者の引きこもり対策について

【青木孝子議員】

若者の引きこもりが社会問題になっていますが、本市での実態とその施策について伺う。

市長 引きこもりの実態は、ほとんど把握できていないのが現状です。対象者が学齢児でもなく、病気ともいえない状態であるがゆえに、問題が顕在化しにくく、そのため把握が困難であることが理由に挙げられます。

この問題に関しては、複雑な要因が関わっていることが考えられ、一つの課や係で対応しきれないケースも想定されます。家族からの相談や、情報の提供には、課や係の枠を超えて対処したいと考えています。

太陽光パネル設置への助成措置について

【宮下寛議員】

地球温暖化に対する対策は、喫緊の課題となっており、地球規模で取り組まれている。日本においても新政権の下で、かつてない規

模で取り組まれようとしていることは、周知のところである。国は、一般家庭の太陽光パネル設置時に補助制度を設けている。本市でも、温暖化対策・環境対策の一環として補助制度を設けてはどうか。

また、この工事は、市内の中小業者でも取り付けられるものであり業者の活性化にもつながるのではないかと。

市長 県内では、福岡市、北九州市、久留米市など十市町が独自の補助事業を実施しています。

また、地域の経済効果については、太陽光発電システムの設置工事を、市内業者が施工することで、活性化につながるものと思われる。

ます。

太陽光発電システムの設置が二酸化炭素削減のための効果ある施策の一つであることは、十分承知しています。

しかしながら、二十年度に本市は、地域省エネルギービジョンを策定し、ウォームビズ・クールビズ、エコドライブ、やっちゃんエコライフ、ごみの減量・資源化など、さまざまな省エネ行動によるエネルギーそのものの消費を抑制する取り組みを推進することとしていること。また、現在、行財政改革での財政再建に取り組んでいる最中であることから、太陽光パネル設置に伴う助成については考えていません。

市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
- (自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること  
市民の皆様のご理解をお願いします。

**国民健康保険の一部負担金の減免について**

【青木孝子議員】

深刻化する経済危機のもとで国保税の滞納が増えています。一方、国保税は何とか払ってきたが、病気のときに窓口での支払いが困難なために受診をあきらめるケースも生まれていきます。医療費の窓口減免は、生活困難者の医療を確保するうえで重要な役割を果たします。一部負担金の減免の運用を図るべきではないか。

市長 国等から財政的支援のない状況では、一段と保険財政の悪化が懸念されることから、運用は災害等を除いては困難だと考えています。

なお、国は経済的理由により医療機関に医療費の窓口負担を支払うことができない場合には、費用の減免措置を受けられるよう市町村に対して来年度から財政的支援を始める予定です。

今年度中に国が統一的な運用基準を提示し、モデル事業を実施するようであり、本市でも今後の課題であると考えています。

**地域包括支援センターについて**

【安田明美議員】

十八年四月から介護保険法で定められた地域包括支援センターが設置され、地域住民の保健、福祉、医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関として、総合相談(ワンストップサービス)を実施されてきましたが、地域包括ケア体制の構築のためには、中学校区毎に日常生活圏域設定を行ない、業務の充実を図るべきではありませんか。



市長 中間市地域包括支援センターでは、市内を一つ

の生活圏域と捉え、中立・公正・効率的に、担当専門職相互の連携・協働はもとより、市内外の医療機関、介護保険事業者等の協力のもと、利用者に対して正確な情報提供、事業に対する迅速な対応を心がけ、四つの主要な包括的支援業務を行ってまいります。

本市の地勢を併せて考えると、市内を四中学校区の日常生活圏域として設定するより、現状の一生活圏域として捉え、地域包括支援センターを核とした包括ケア体制の推進を図ることが、より望ましいと考えています。

**生活保護行政について**

【掛田のみ子議員】

企業の業績悪化等による失業者など、生活困難者の最後のよりどころが、保護課の窓口であり、相談者のさらなる増加が予測されます。生活保護は、市民生活を支えるセーフティネットとしての重要な役割を担っており、憲法や生活保護法に基づいた適正な運用が望まれます。

「行財政集中改革プランの「扶助費の抑制」の枠組み

の中で、「生活保護の適正受給」という項目があるが、「適正受給」の趣旨はどういうものなのか。

市長 生活保護は、国民生活の最後のセーフティネットとなる制度であり、その運用に当たっては、保護を受けるべき人が保護を受けるといふ「漏給防止」、保護を受けてはならない人が受けるという「濫給防止」、保護を受けている人もその人の能力に応じた自立を図るといふ「自立支援」が求められています。

漏給防止対策の促進は、面接相談、申請時及び保護廃止時の適切な取扱いが大切であり、そのためには、保護の相談時における助言指導及び要保護者に対する適切な対応が必要です。

生活保護の面接相談にあたっては、相談者の状況を的確に把握し、その相談内容に応じた、他法・他施策の活用等について、適切な助言を行うとともに、制度の趣旨が正しく理解されるよう、懇切丁寧に説明を行い、生活保護の権利、義務の周知の徹底を図るとともに、相談者に対し、保護の申請権を侵害するような行

為は厳に慎み、生活保護申請の意思を確認の上、申請の意思が確認された者に対しては、速やかに申請書を交付するとともに、申請手続についての助言を行うよう指導を徹底しています。濫給防止については、運営方針及び事業計画の周知徹底を図り、適正な運営に組織的に取り組んでおり、特に、就労指導の徹底については、稼働年齢層で阻害要因のないものには、就労支援プログラムを活用し、就労支援の強化を図っています。

**市議会会議録は閲覧ができます！**

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>